

サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業（内閣府地方創生推進室）

30年度概算決定額 0.1億円（新規）

事業概要・目的

- 地方創生について、今後とも、意欲と熱意のある地方公共団体に対しては、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の矢で強力に支援します。
- 一方で、地方公共団体のなかには意欲はあるものの、地域のマンパワーの不足などにより、地方創生推進交付金をはじめとした多様な支援策を十分に活用できていないなど、自主的・主体的で先導的な取組を具現化するうえで課題を抱えている地方公共団体が存在します。
- そのような課題を抱えている地方公共団体に対し、新たに地方に国のサテライトオフィスを設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向き、職員と情報交換、意見交換等を行い、課題の解決に向けた助言等を行うことで、地方創生の加速化を図ります。
加えてテレワークやリモートアクセスに取り組むことで、国家公務員の働き方改革を推進します。

事業イメージ・具体例

- 地方公共団体の協力を得て、地方にサテライトオフィスを設置した上で、国の職員自らが地方公共団体に出向き、地方公共団体の課長クラス等と連携し、課題の解決に向けて取り組みます。併せて、随時、地方公共団体の相談を受け付けることのできる相談窓口をサテライトオフィスに開設します。

〔 サテライトオフィスの設置期間は1ヶ所につき3週間程度、8ヶ所（1広域ブロックあたり1ヶ所）を1年かけて巡ります。 〕

- 資料作成や本省への報告はリモートアクセスやウェブ会議等を活用します。

平成29年度に実施したサテライトオフィス試行の様子



（青森県八戸市）



（高知県安田町）

資金の流れ



期待される効果

- 地方公共団体が抱えている課題が解決されることで、自主的・主体的で先導的な取組が全国で具現化し、地方創生を加速化します。
- 国家公務員のテレワーク、リモートアクセス等の「働き方改革」の推進に寄与します。